

令和2年 第7回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和2年7月29日(水) 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館2階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、十時委員、山之内委員、寺崎委員
- 4 事務局出席者 落合次長補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 寺崎 純子 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和2年 第6回定例教育委員会 (6/24)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第20号 中学校教科書採択について
議案第21号 佐々町社会教育委員の委嘱について
議案第22号 佐々町公民館運営審議会委員の委嘱について
- 9 報告事項
 - (1) 学校における情報管理について
 - (2) G I G A スクール構想について
 - (3) 長崎県市町村教育委員会連絡協議会研究大会の延期について
 - (4) 町内会対抗ソフトボール大会の中止について
 - (5) 名義後援について
 - (6) 準要保護の7月認定について
 - (7) 行事関係報告について
 - (8) その他
・2学期の学校行事について
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 令和2年8月26日(水) 15時00分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館2階会議室
 - (3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和2年第7回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。寺崎 純子委員にお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「令和2年第6回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。 (資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	7 教育長報告事項 次に教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育委員会の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○新型コロナウイルス感染症の対応について 新型コロナウイルス感染症対策について話をしました。まだ終息はしていないということ。気の緩みはないかということで、もう一度、引き締めてほしいという話をしました。特に、小中学生、10代ぐらいには無症状感染ということが指摘されているので、十分注意してほしいという話をしました。 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルについては、前回の6月の定例教育委員会でご説明したところです。 臨時休業についても、後ほどお話をしたいと思っておりますけれど、別に配りました学校関係の対応ということについて指導しました。 次に、学習の遅れの対応状況の聴取ということで、各校長に今はどうかということをお聞きしました。大体、遅れは取り戻しつつあるとのことでした。学期末の現在、小学校の場合は評価問題等はできているか、また、中学校については、定期テストはできているかと確認しましたが、それは大丈夫とのことでした。 さらに、臨時休業中の家庭の負担ということで、『コロナの影響、母の半教育児

教育長

5時間増』という調査結果の記事が載っていました。やはり、臨時休業の影響というのが、保護者の方々に大きく出ているのではないかと。仕事を休まざるを得ない、または仕事量そのものが減る、そのことによって、収入が減少するというような多くの問題が出ているのではないかとこの話をしました。

先の定例教育委員会で就学援助の内規について、改定をご検討いただいたところですが、6月26日から改定した基準で適用することとしました。前年度の収入ではなくて、今年度の収入によっても認定するというようにしたわけですが、その結果、早速、6月中旬に2人の方の申込みがありました。今後、まだまだコロナウイルス感染症の影響が続く中で、改定してよかったと思っているところです。

この改定については、スクールソーシャルワーカー、福祉の専門家として本町に派遣されている方ですが、各学校の経済的に苦しいご家庭をお回りいただいています。このスクールソーシャルワーカーにも趣旨を説明して、特に経済的に苦しいようなご家庭があれば勧めてくださいという話をしているところです。

当然、保護者の負担は、子どもが家で過ごすということでも増えています。そういう現実があるということについて認識してほしいということ。また、子どもの生活自体の環境の変化があるのではないかとこの話をしました。特に、小学校1年生は、学校へ行き始めてすぐの休業ということで、最初からやり直しということも出てくるのかなという話をしました。

○佐々町教育振興基本計画の一部改訂

佐々町教育振興計画の一部変更については、先の定例教育委員会でお諮りして改定しました。

○オンライン教育の推進

当然、GIGAスクール構想との関連で、オンライン教育を推進するという事になってくるだろうと思っています。本年度中に「1人1台端末」ということで導入が行われていくわけですが、当然、そうすれば活用状況が問われるということになってくるだろうと思っていますし、この1人1台の端末を活用すれば、授業自体が変わるということを私は期待しています。早めの研修、教師の意欲づけ等について指導をという話をしました。

○教職員の不祥事根絶

『通勤中に男児はね無届け 公立小教諭減給』ということで処分がされています。事故後に被害にあった子どもに声はかけたけれど、病院や警察等への通報はせず、学校、管理職には報告をした。管理職は、教育委員会等への報告をしなかったということで処分がされています。確かに、何かあったときには管理職に報告をということ、折に触れて学校では指導していると思いますが、実際、先生方が事故を起こしたときに適切な対応ができるように指導をしているかということ。報告は報告でやらなければいけないけれど、まずは、警察・消防署への連絡、そして救命措置、そして学校への連絡、そして保険会社等への連絡というあたりのことを、具体的に自分が事故を起こしたときにどう対応すべきかという指導をしてほしいということ話をしました。決して「大したことはない」という安易な考え方はしないようにということ話をしました。

<p>教育長</p>	<p>○ゲーム障害</p> <p>WHOが新たな依存症として2019年に認定したわけですが、確実にゲーム障害が増えてきているのではないだろうか。また、これも前にも話したと思いますけれど、ゲーム内での課金とかそういったトラブルというのは確実に増えるのではないかという話をしました。</p> <p>○体罰増加</p> <p>『公立校体罰2年連続増』ということで、体罰の増加ということも非常に気になっています。ただ、県教育委員会の担当者と話す中で、昨年度、本町内ではない県内のどこかの例ですけれど、子どもが挑発してきて、暴力をふるったときに、「体罰だ、体罰だ」と騒ぐ。そういう事案があったということで、先生方にもそういう挑発に乗らないという話をしておいてほしいと指導しました。</p> <p>【気になっていること】</p> <p>○少子化の問題</p> <p>少子化の進行というのは、本当に加速度的というか、『出生率最小86万人』ということで、合計特殊出生率が長崎県は1.66ということで全国的には高いのですが、それにしても少ないと思います。今後、学校の統廃合等々の話も出てくると思いますけれど、それ以上に社会問題として、また、子どもたちの活動の機会を考えた場合に、教育の問題として、今後、大きくなっていくのではないかという話をしました。</p> <p>○高校入試</p> <p>高校入試の出題範囲を縮小するという報道がなされていました。そのことについては、中学校のほうで適切に対応されていると思っています。</p> <p>○教員採用試験</p> <p>公立学校の教員採用試験の志願倍率が中学校2.8倍、小学校1.5倍と非常に低倍率になっているという現実があります。教員の人数の確保が難しい時代になったということがよく言われているところです。普通、先生方が病気になった場合は、その代替教員が配置されるわけですが、そういう人事等の配置も非常に難しいということを県教育委員会からは言われているところです。</p> <p>○携帯電話持込み</p> <p>『中学校へのスマホの持込み 3条件満たせば容認』ということで、文部科学省から有識者会議の提言として出されたところです。現時点で、私どもとしては、この条件だから容認ということは考えていません。しかし、将来的には、こういう条件をつけて容認という形になるのではないかということを考えておく必要があるだろうと思っています。聞くところによると、長崎県のPTA連合会のほうでも、まだ拙速であるということで、学校への持込みについては、原則禁止ということに賛同しているようです。</p> <p>○けが等の受診</p> <p>医療費の支払い請求、いわゆるスポーツ振興センターの支払い請求というのが、学校から教育委員会に回ってきます。その報告を見る限り、けが等に対して、大体適切に対応されていると思っています。頭等のけがについては、必ず、軽い重いではなくて受診するようという指導をしていましたけれど、「頭」と「目」のけが</p>
------------	---

教育長	<p>については、必ず病院受診をしています。</p> <p>○長崎県立大学との連携</p> <p>長崎県立大学との連携ということで、例年、夏休み中のサポートティーチャーによる学習指導の補助をしていただいていたわけですが、今年度は、大学も休業が多かったということで、非常に厳しいとのことでした。また、学校のほうも夏季休暇が短く非常に難しいということで、本年度については、夏季休業中の長崎県立大学からのサポートティーチャーの授業は、実施しないということにいたしました。</p> <p>以上、私からの報告でございます。</p> <p>何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>就学援助のことで、1学期が始まって、給食費、修学旅行費、教材費等の支払いが来るんですけど、今のコロナウイルス感染症の状況で、収入が激減した方の相談とかは学校側にあったりしているんですか。</p>
教育長	<p>直接、学校から私どもに上がってきたというケースはありません。ただ、先ほど申しましたスクールソーシャルワーカーが対応しています。相談を担当が受けたなら、担任は、スクールソーシャルワーカーに相談します。スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、例えば就学援助であったり、福祉のほうの生活保護制度の話をしています。また、社会福祉協議会のほうには、無利子でお貸しするという緊急支援制度もありますから、そういったところは、スクールソーシャルワーカーにご活躍いただいています。以前からしたら、随分、情報が適切に流れるようになってきていると思います。</p>
教育委員	<p>そういった方には、十分なケアができているような状況ということですか。</p>
教育長	<p>そう思っているんですが、発信しないというか、相談しないパターンがあるということが一番心配ではあります。全職員で気がけておいてほしいという指導は行っています。</p>
教育委員	<p>学校側から、そういうことがあるということは発信はしているんですか。</p>
教育長	<p>私どものほうから就学援助については発信しました。ただ、いろんな制度自体について、全てを発信できているかということ、そうではないかもしれません。</p>
教育委員	<p>そうですね。お気軽に何でも相談くださいみたいな、学校側からも相談があればケアがしやすい部分、ケアする受入れ体制はできていると思うので、対応はできているのかなと思います。</p>
教育長	<p>分かりました。</p>

教育委員	<p>この前の非行防止対策会議のときにも話が出ていて、ちょっとよく分からなかったんですが、現状はどうなのかなと思ったんですけど、このスマホのフィルタリングがどの程度、この前、清峰高校の先生は、子どもと話し合っ、こういう条件を満たせば、学校に持ってきていいということになったと報告されていましたが、フィルタリングがちゃんとできているのかどうかよく分からないようなお話し方もされていましたし、小・中学校は学校持込みはもちろん認めていないと思うんですけど、やはり持っているお子さんが多いので、親の責任というか、そういうのをどの程度、学校がお願いというか、どこまで徹底じゃないですけど、強制はできないと思うんですけど、どの程度のパーセントでフィルタリングができているのかというのは、ちょっと気になりながらお話を伺っていました。</p>
教育長	<p>今、小・中学生等に携帯電話を売る場合には、フィルタリングをかけなければいけないとなっていると思います。しかし、保護者がかけなくていいと言えかけなくていいんです。同意が得られなければ。ここに数字は持ってきていませんが、各学校では携帯電話の使用状況について、毎年1回アンケートを取っているところです。確かにフィルタリングを外しているのか、最初から外した形で買っているのか、100%でないのは確かです。決して高い数字ではないです。80%もなかったと思います。やはり、学年が進むごとにそれが低くなってきているという現実があります。</p>
教育委員	<p>どのくらい協力を得られて、各校がそれをどのくらい把握しているのかというところが、この前よく分からなかったのです。</p>
教育長	<p>数字的な把握はしてはいるけれど、個別的に誰はしていないというところまでの把握はできかねていると思います。携帯電話の使用状況といいますか、その指導というのは非常に難しいです。学校で携帯電話を使ったり、授業の中で使えば、チェックできますが、ほとんど家庭の中での使用、もしくは学校外での使用ということになるので、啓発とか、こういう危険性があるよという指導はできるけれど、最終的に学校でチェックするという事は非常に難しいです。</p>
教育長	<p>8 案件 議案第20号 中学校教科書採択について (資料により説明)</p>
教育長	<p>それでは、とりあえず教科書をご覧いただき、比較していただければと思います。 (休憩して閲覧時間を設ける)</p>
教育長	<p>中学校教科書についてご覧いただいたところですけど、共同採択地区ではこれらの教科書をということで提案がありましたが、いかがだったでしょうか。ご意見があればお願いします。</p>

教育委員	<p>やはり、その地区での選定委員の方とか調査委員の先生方が苦勞して選ばれている、中学校の場合は、免外の先生も授業をされるということも考慮して選んであるというのが、いろんな視点で考えて選ばれているんだということが分かりました。</p> <p>あと、教科書がどんどん厚くなって、どこまで厚くなるのか。資料集としての扱いというんですか、そういうのを兼ねていて。でもQRコードがあるので、それを考えると、少し薄くなっていく可能性もあるのかなというような感想を持ちました。</p>
教育長	<p>ご覧いただいて、大分、教科書のイメージが変わりつつあるということを感じられたと思います。</p> <p>この13種類、国語から道徳までの教科書が採択されていますが、佐々町教育委員会としても異議なしということによろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
事務局	<p>議案第21号 佐々町社会教育委員の委嘱について (資料により説明)</p>
教育長	<p>ただいま、社会教育委員の委嘱について、担当から説明がありましたが、資料のとおり委員の変更ということによろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
事務局	<p>議案第22号 佐々町公民館運営審議会委員の委嘱について (資料により説明)</p>
教育長	<p>事務局から変更についての説明がありましたが、ご異議等ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
教育長	<p><u>9 報告事項</u> (1)学校における情報管理について (口頭で説明)</p>
教育長	<p>後ほど、GIGAスクール構想についての説明があると思いますけれど、GIGAスクール構想が、具体的に児童・生徒1人1台のタブレットを本年度中に導入するに向けて、各学校における情報セキュリティについて、基本的な取り決めを今年度中には決めたいと思っているところです。今、作成中でございますので、10月をめどに作成を終え、ご提案したいと思っています。</p>

教育長	また、学校における情報セキュリティについては、個人のUSBの使用は厳禁とし、学校用のUSBを使う場合においても、個人情報を持ち出さないという指導を重ねていきたいと思っています。
事務局	(2)GIGAスクール構想について (資料により説明)
教育委員	具体的に使えるのは、来年度からですか。
事務局	本格的に使えるのは、来年度からになると思います。
教育委員	来年度ですよ。
事務局	はい。今年度中に1か月ぐらいは使えるかもしれないというところですが。台数が本町分だけでも結構多いので、それを全部、初期設定していくとなると、それも業者に委託する予算を計上予定ですけれど、実際に使えるようになるまで時間がかかるということですから、そういったスケジュールになるかと思います。
教育委員	今後、そのタブレットを使った授業を展開していくと思うんですけど、それを使っている状況を見学する機会がありますか。
教育長	ぜひ設けたいと思います。
教育委員	そうですね。
教育長	少しは時間がかかると思います。タブレットが使えるようになってから、教師は指導に使い始めるので、タブレットを使った授業が軌道に乗るまで、少し研修、慣れの時間がかかると思います。それは子どもたちも一緒ですけど、授業中での使い方や活用方法など、研究期間もあると思います。導入してすぐより、ちょっと間を置いて授業でどういう活用をされているか見学する機会を設けたいと思っています。
教育委員	ぜひお願いします。
事務局	今も40台のタブレットが各学校に入っているのですが、それが全クラスでいつでも使えるようになるというイメージです。
教育委員	今まで学校訪問で見てる感じでは、まだ有効活用しているというようなところは見ていないので、できればものすごく有効活用しているところを見たいなというのはあります。

教育長	<p>現時点では、パソコンに堪能な先生が、研究授業的に3校の教師を集めて授業を提供している。それで研修を深めているという状況がございます。ある授業ですけれど、明日の天気を予想しようという授業にタブレットを使って情報を検索し、思考を深めるという授業実践もなされています。いずれにしろ、導入して活用状況、どれだけ教育効果があったというのは、教育委員さん方にもご理解いただきたいので、来年度になると思いますけれど、見学の機会を設けたいと思っています。</p>
事務局	<p>(3)長崎県市町村教育委員会連絡協議会研究大会の延期について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(4)町内会対抗ソフトボール大会の中止について (口頭で説明)</p>
事務局	<p>(5)名義後援について 申請がなかったため、取下げ。</p>
事務局	<p>(6)準要保護の7月認定について 申請がなかったため、取下げ。</p>
事務局	<p>(7)行事関係報告について 主な教育委員会行事の7月実績および8月予定について報告。</p>
事務局	<p>(8)その他 ・2学期の学校行事について</p> <p style="text-align: right;">(16時17分 閉会)</p> <p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。</p> <p>令和2年7月29日</p> <p>教育長 黒川 雅彦</p> <p>委員 寺崎 純子</p>